



住まいの省エネ化をお考えの方へ

住宅省エネリノベーション促進事業費補助金

本補助金は住宅の省エネ化を図るリノベーションを促進するために、省エネ性能が高い建材(ガラス、窓、断熱材)を用いた断熱改修を支援する国の補助制度です。

補助対象の要件

最低限、以下の要件を満たすことが必要となります。詳細は公募要領をご確認ください。

- 住宅全体の一次エネルギー消費量の15%以上の削減が見込まれる改修を行うこと。
- 環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という)が定める性能要件等を満たす製品を使用して改修を行うこと。
- 公募期間中に補助金の交付申請を行い、SIIから通知される交付決定日以降に改修工事の契約・着工を行うこと。

補助対象費用

高性能建材



ガラス



窓



断熱材

NEW 高性能設備



蓄電
システム



高効率
給湯機

集合住宅

戸建住宅

補助金交付の対象となる費用は、次のA・Bに該当するものになります。詳細は公募要領をご確認ください。

A:材料費 上記製品の購入費用

B:工事費 上記製品の設置取付と一体不可分の工事費用

※高性能設備は、既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業では補助対象ではなく、本事業から補助対象に追加されました。
また、戸建住宅の断熱改修と同時に導入・改修する場合のみ補助対象となります。

利用者の声

暖冷房器具の使用頻度が減りました。それにより光熱費が削減できました。



悩んでいた結露やカビがなくなり快適に過ごせるようになりました。



二重サッシにすることにより防音効果も上がりしました。



補助金を利用することで、ワンランク上の改修を行うことができました。



※平成26年度 既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業(補正予算に係るもの)を利用された方々のご感想です。

補助率及び補助金の上限額

対象製品に対しての補助率又は補助金の上限額は、下表のいずれか低い金額となります。
また、高性能設備(蓄電システム・高効率給湯機)の導入・改修に係る補助金額の合計は、
高性能建材を活用した改修に係る補助金額の合計以下となります。

詳細はこちらから
ご確認ください。



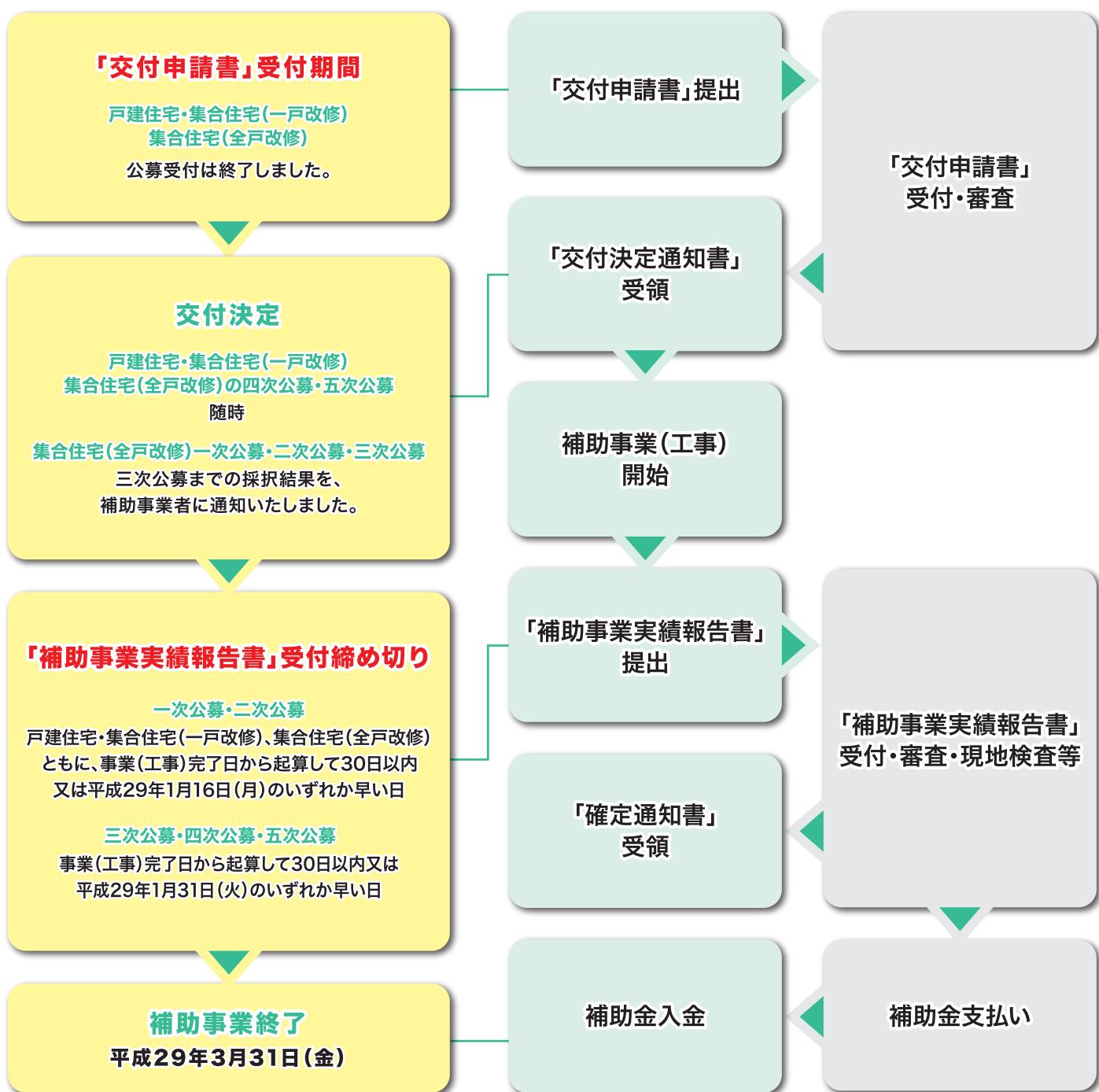
<https://sii.or.jp/renovation27r/>

対象製品	補助率	補助金の上限額
高性能建材(ガラス・窓・断熱材)	補助対象費用の1/3以内	150万円/1戸*
蓄電システム	定額 5万円/kWh	補助対象費用の1/3又は50万円のいずれか低い金額
高効率給湯機	補助対象費用の1/3以内	15万円

※集合住宅の全戸改修においても適用となります(例えば、集合住宅50戸を改修する場合は、150万円×50戸が上限額)。
共用部である非住戸部を改修する場合は、当該非住戸部のロビー、集会所、管理人室等を合わせて、上限額は150万円となります。

スケジュール

申請の流れ



審査・選考について

到着順に審査を行います。補助事業申請の合計額が事業規模に達した場合、補助事業申請期間内であっても事業規模に達した日の前日をもって公募を終了します。事業規模に達した日以降に到着した申請分は原則受け付けませんので、十分注意してください。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

TEL:03-5565-4860 FAX:03-5565-4861

受付時間:平日 10:00~17:00

ホームページ▶▶▶ <https://sii.or.jp/renovation27r/>

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ 住宅省エネリノベーション促進事業担当